

快適な暮らしを
応援!

令和9年度まで
期間限定

京都市内の戸建住宅の方限定



補助金で **おトク** に

京都市では、住まいの脱炭素転換を進めており、この度、既存住宅の省エネ性能ZEH(ゼッチ)水準化を促進するため、断熱改修に係る費用と太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器(エアコン、給湯器等)の導入に係る費用を支援します。

断熱リフォーム

断熱改修

窓やガラス、断熱材、玄関ドアなど



最大 **120万円**

+

創・蓄・省エネ 機器導入

太陽光発電、蓄電池、エアコンなど



最大 **300万円**

=

最大 **420万円**

申請期間

令和8年5月1日～11月30日

※実績報告は事業が完了してから60日以内又は令和9年2月12日のいずれか早い日まで

- 工事の契約・発注・着工前に交付申請書を提出してください。
- 申請の手続きや必要書類については、本補助金の「申請の手引き」をご確認ください。
- 交付申請書や申請の手引きは、下記ウェブサイトから入手いただけます。

お気軽にご相談ください



京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局
(JTB京都支店内)

住 所 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目
富永町338 京阪四条河原町ビル7階
営業時間 平日 午前9時30分～午後5時30分
電話番号 075-275-7263
メー ル zero-carbon-kyoto@bsec.jp

脱炭素
京都

ZERO
CARBON
KYOTO

交付申請など
詳しくはこちら



補助対象

補助要件等の詳細は、本補助金の「申請の手引き」をご確認ください。

補助対象となる住宅

- 京都市内に存する戸建住宅

申請できる方

- 補助対象住宅を所有し、居住する個人
- 買取再販業者等の法人

補助対象工事と 補助率・補助金額

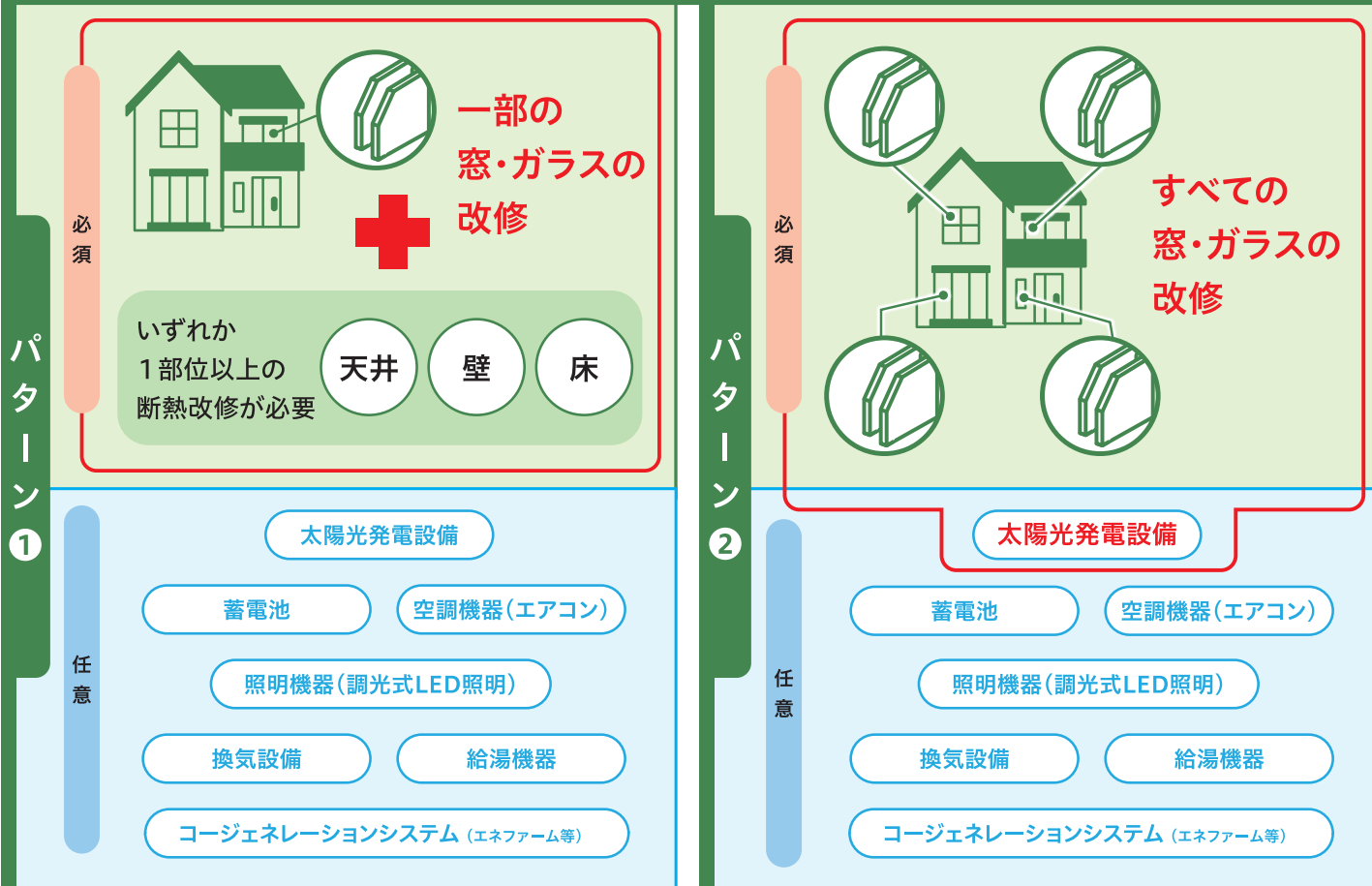
補助金の額は、交付申請書を提出した時点の補助金予算残額を超えないものとします。

下記のパターン①・②いずれかに該当すれば補助対象となります。

断熱改修工事

上限 **120万円**※/戸
(このうち玄関ドアは上限5万円/戸)

※施工面積に基準単価を乗じた金額と見積金額(補助対象経費の合計)を比較して安価な金額の2/3を補助



創・蓄・省エネ機器の導入

補助対象経費の **2/3** を補助

すべての工事合わせて
上限 **300万円**※/戸

主な補助要件

- 指定の性能を満たす製品を用いた断熱改修工事であること。
- 断熱改修する居室等の床面積の割合が指定する割合以上であること。
- 居間又は主たる居室(就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等)を中心に断熱改修すること。
- 太陽光発電設備の導入においては、FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。
- 改修する住宅で使用する電力を、再生可能エネルギー100%電力にすること(電気契約の切替え)。

